

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和 5 年 3 月29日
【中間会計期間】	第72期中（自令和 4 年 7 月 1 日 至令和 4 年12月31日）
【会社名】	株式会社りゅうとう
【英訳名】	Ryutou Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新垣 良光
【本店の所在の場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	（ 098 ） 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	経理係 田島 真由美
【最寄りの連絡場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	（ 098 ） 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	経理係 田島 真由美
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自令和2年 7月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 7月1日 至令和3年 12月31日	自令和4年 7月1日 至令和4年 12月31日	自令和2年 7月1日 至令和3年 6月30日	自令和3年 7月1日 至令和4年 6月30日
売上高 (千円)	148,079	128,271	146,743	261,294	275,039
経常利益 (千円)	58,260	40,050	60,711	81,221	100,698
中間(当期)純利益又は当期純損失 (千円)	13,393	43,515	37,870	107,413	126,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	18,671	16,660	10,063	62,044	50,401
資本金 (千円)	152,500	152,500	152,500	152,500	152,500
発行済株式総数 (株)	487,397	487,397	487,397	487,397	487,397
純資産額 (千円)	1,158,252	1,063,211	1,172,557	1,037,918	1,147,131
総資産額 (千円)	2,500,864	2,302,003	2,350,480	2,440,013	2,341,755
1株当たり純資産額 (円)	2,376.40	2,181.41	2,405.75	2,129.51	2,353.59
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	27.48	89.28	77.70	220.38	260.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	40	30
自己資本比率 (%)	46.3	46.2	49.9	42.5	48.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,046	115,503	95,829	121,602	8,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124	189	50,000	99,192	54,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,506	59,599	54,984	115,359	98,380
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	131,472	32,200	54,012	207,491	63,167
従業員数 (人)	4	4	3	4	3
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(注) 1、当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な会計指標等の推移については記載していません。

2、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社の移動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数	3人(0人)
------	---------

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した状態の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症は、まだまだ続いておりますが、経済の先行きが不透明な状況であります。

不動産賃貸業を営んでおります当社としましては、取引先テナント各社の新型コロナウイルス感染症の影響が軽微の為、現段階での当社への影響はありません。しかしながら、現時点での新型コロナウイルス感染症の流行収束の予測が困難なため、又、新型コロナウイルスの流行状況や感染拡大防止に伴う諸対策により、今後当社の営業成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社主要事業の不動産賃貸事業は全体売上の100%を占めております。従いまして建物等賃貸不動産の維持管理を行う上で定期点検を行っております。また、自然災害等（台風及び地震等）の対策として火災保険及び地震保険に加入しております。又、旧製糖工場跡地については、令和2年1月より事業用定期借地契約を締結し賃貸を開始しておりますが、開発時において土壌汚染があり、汚染土壌撤去工事及び埋設物撤去工事を終え、令和3年12月1日より再開しております。

以上の結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は2,350,480千円となり、前期末に比べ8,725千円増加しました。

当中間会計期間末の負債合計は1,177,923千円となり、前期末に比べ16,701千円減少しました。

当中間会計期間末の純資産は1,172,557千円となり、前期末に比べ25,426千円増加しました。

(ロ) 経営成績

当中間会計期間における売上高は 146,743千円（前年同期比14.4%増）、売上原価は 56,428千円（同3.5%増）、営業利益 57,517千円（同47.2%増）、営業外損益を加減算し、経常利益60,711千円（同51.6%増）となりましたが、特別損失8,000千円、税引前中間純利益は 52,711千円（同59.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、定期預金の預入による支出50,000千円もあり前事業年度末に比べ 9,155千円減少し、54,012千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、95,829千円（前年同期に使用された資金は 115,503千円）となりました。これは税引前中間純利益52,711千円、減価償却費34,565千円の計上が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、50,000千円であり、これは定期預金の預入による支出50,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、54,984千円(前年同期は 59,599千円の使用)となりました。これは長期借入金の返済 39,156千円が主な要因であります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

該当事項はありません。

(ロ)受注実績

該当事項はありません。

(ハ)販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
貸 貸 事 業 (千円)	51,516	155.9
奥 武 山 事 業 (千円)	81,907	100.0
T O T O貸貸事業(千円)	13,320	100.0
合 計 (千円)	146,743	114.4

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)		当中間会計期間 (自令和4年7月1日 至令和4年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人六人会	31,131	24.3	31,131	21.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産残高は、2,350,480千円（前事業年度末比0.4%増）となりました。
流動資産においては、現金及び預金の増加により284,034千円（同15.1%増）となりました。
固定資産については、有形固定資産の減少により2,066,466千円（同1.4%減）となりました。
負債については、長期借入金等の返済により1,177,923千円（1.4%減）となりました。
純資産については、繰越利益剰余金23,249千円の増加により1,172,557千円（同2.2%増）となりました。

(ロ) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は 146,743千円（前年同期比14.4%増）、売上原価は 56,428千円（同3.5%増）
営業利益 57,517千円（同47.2%増）となりました。前中間会計期間と比べ営業利益が増加したのは、工場跡地の
汚染土撤去に伴い、賃料等の一時ストップしておりましたのが、撤去終了により賃貸が再開の結果であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及
びキャッシュ・フローの状況の分析 (8)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。
当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。
投資を目的とした資金需要は、建物等設備投資によるものであり、金融機関等からの長期借入金を基本とし
ております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、876,328千円であり、
当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、54,012千円であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発 行 可 能 株 式 総 数 (株)
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	発 行 数		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
	中間会計期間末現在発行数 (令和4年12月31日現在)	提出日現在発行数 (令和5年3月29日現在)		
普通株式	株 487,397	株 487,397	該当なし	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	487,397	487,397	-	-

(注) 1 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和4年7月1日 ~ 令和4年12月31日	-	487,397	-	152,500	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
DM三井製糖ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	83,333	17.10
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	83,333	17.10
一般財団法人南部振興会	沖縄県那覇市旭町116-30	60,000	12.31
新垣良光	沖縄県島尻郡八重瀬町	38,017	7.80
株式会社人材派遣センターオキナワ	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	34,000	6.98
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1-11-1	24,000	4.92
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	14,500	2.97
沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2-9-1	12,229	2.51
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2-9-12	11,000	2.26
津波英幸	沖縄県豊見城市	10,420	2.13
計	-	370,832	76.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	487,397	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	487,397	-	-
総株主の議決権	-	487,397	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第72期中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）の中間財務諸表について公認会計士田港博和氏の監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,167	254,012
売掛金	31,298	26,952
前払費用	2,108	2,885
その他	185	185
流動資産合計	246,758	284,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 1,483,623	1, 2 1,452,434
構築物（純額）	1 27,859	1 25,527
機械及び装置（純額）	1 1,635	1 1,498
工具、器具及び備品（純額）	1 0	1 0
土地	2 209,829	2 209,829
リース資産（純額）	1 2,021	1 1,308
その他（純額）	42	21
有形固定資産合計	1,725,009	1,690,617
無形固定資産	1,724	1,551
投資その他の資産		
投資有価証券	120,878	124,066
関係会社株式	224,027	224,027
繰延税金資産	23,360	22,742
その他	-	3,444
投資その他の資産合計	368,264	374,278
固定資産合計	2,094,997	2,066,446
資産合計	2,341,755	2,350,480
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 78,312	2 78,312
リース債務	1,541	1,413
未払金	2	2
未払配当金	3,750	2,649
未払法人税等	13,033	15,237
その他	40,182	61,527
流動負債合計	136,820	159,140

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2 837,172	2 798,016
リース債務	642	-
退職給付引当金	2,098	2,264
役員退職慰労引当金	43,350	44,850
長期預り保証金	153,081	153,081
建設協力金	2 21,460	2 20,572
固定負債合計	1,057,804	1,018,783
負債合計	1,194,624	1,177,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,500	152,500
利益剰余金		
利益準備金	38,125	38,125
その他利益剰余金		
別途積立金	636,482	636,482
繰越利益剰余金	316,606	339,855
利益剰余金合計	991,214	1,014,462
株主資本合計	1,143,714	1,166,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,417	5,595
評価・換算差額等合計	3,417	5,595
純資産合計	1,147,131	1,172,557
負債純資産合計	2,341,755	2,350,480

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	128,271	146,743
売上原価	1 54,546	1 56,428
売上総利益	73,725	90,315
販売費及び一般管理費	1 34,655	1 32,798
営業利益	39,070	57,517
営業外収益	2 6,229	2 7,991
営業外費用	3 5,249	3 4,797
経常利益	40,050	60,711
特別損失	4 6,934	4 8,000
税引前中間純利益	33,116	52,711
法人税、住民税及び事業税	145	15,153
法人税等調整額	10,544	312
法人税等合計	10,399	14,841
中間純利益	43,515	37,870

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,483	209,335	883,943	1,036,443
当中間期変動額						
剰余金の配当				19,496	19,496	19,496
中間純利益				43,515	43,515	43,515
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計				24,019	24,019	24,019
当中間期末残高	152,500	38,125	636,483	233,354	907,962	1,060,462

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,474	1,474	1,037,918
当中間期変動額			
剰余金の配当			19,496
中間純利益			43,515
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,275	1,275	1,275
当中間期変動額合計	1,275	1,275	25,294
当中間期末残高	2,749	2,749	1,063,211

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,482	316,606	991,214	1,143,714
当中間期変動額						
剰余金の配当				14,622	14,622	14,622
中間純利益				37,870	37,870	37,870
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計				23,248	23,248	23,248
当中間期末残高	152,500	38,125	636,482	339,855	1,014,462	1,166,962

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,417	3,417	1,147,131
当中間期変動額			
剰余金の配当			14,622
中間純利益			37,870
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,178	2,178	2,178
当中間期変動額合計	2,178	2,178	25,425
当中間期末残高	5,595	5,595	1,172,557

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	33,116	52,711
減価償却費	34,556	34,565
賞与引当金の増減額（は減少）	1,200	1,104
退職給付引当金の増減額（は減少）	236	165
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,100	1,500
固定資産撤去費	6,934	-
地盤改良工事負担金	-	8,000
受取利息及び受取配当金	4,604	5,596
支払利息	5,249	4,797
売上債権の増減額（は増加）	4,471	4,347
その他の流動資産の増減額（は増加）	55,095	791
未払費用の増減額（は減少）	593	140
未払消費税等の増減額（は減少）	12,239	2,123
預り金の増減額（は減少）	442	393
その他	4,113	4,684
小計	28,345	116,079
利息及び配当金の受取額	4,604	5,596
利息の支払額	5,227	4,779
汚染土壌撤去費の支出額	135,000	-
地盤改良工事負担金の支出額	-	8,000
固定資産撤去費の支出額	6,934	-
法人税等の支払額	1,291	13,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,503	95,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	189	-
定期預金の預入による支出	-	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	189	50,000

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	39,156	39,156
リース債務の返済による支出	770	770
建設協力金の支払による支出	888	888
配当金の支払額	18,785	14,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,599	54,984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	175,291	9,155
現金及び現金同等物の期首残高	207,491	63,167
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,200	54,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物31年～50年

(2) ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定(内規)に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、当社所有の不動産を賃貸しております。当該不動産賃貸による収益は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症拡大による事業の影響について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容から重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
439,653千円	474,023千円

2.担保資産

担保提供資産

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
建物	1,357,095千円	1,333,363千円
土地	80,510	80,510
計	1,437,605	1,413,873

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	915,484千円	876,328千円
その他(建設協力金)	21,460	20,572
計	936,944	896,900

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自令和4年7月1日 至令和4年12月31日)
有形固定資産	34,450千円	34,372千円
無形固定資産	172	172

2.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自令和4年7月1日 至令和4年12月31日)
イ 受取利息	1千円	2千円
ロ 受取配当金	4,602	5,594
ハ 雑収入	1,626	2,395

3.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自令和4年7月1日 至令和4年12月31日)
支払利息	5,249千円	4,797千円

4.特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自令和4年7月1日 至令和4年12月31日)
イ 工場跡地埋設物撤去費	6,934千円	- 千円
ロ 工場跡地土盤改良負担金	-	8,000

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普 通 株 式	487,397	-	-	487,397
合 計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普 通 株 式	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和 3 年 9 月24日 定時株主総会	普通株式	19,496千円	40円

基 準 日	効力発生日
令和 3 年 6 月30日	令和 3 年 9 月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項ありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当中間会計期間増加株 式数（株）	当中間会計期間減少株式数 （株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	487,397	-	-	487,397
合 計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和4年9月20日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	30円

基 準 日	効力発生日
令和4年6月30日	令和4年9月21日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項ありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自令和3年7月1日 至令和3年12月31日）	当中間会計期間 （自令和4年7月1日 至令和4年12月31日）
現金及び預金勘定	132,200千円	254,012千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	200,000
現金及び現金同等物	32,200	54,012

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

共通部門における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場性のない株式等と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和4年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	28,511	28,511	-
資 産 計	28,511	28,511	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	915,484	917,650	2,166
負 債 計	915,484	917,650	2,166

当中間会計期間(令和4年12月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	31,699	31,699	-
資 産 計	31,699	31,699	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	876,328	876,170	158
負 債 計	876,328	876,170	158

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、売掛金、預け金(立替金)

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

買掛金、未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、記載を省略しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引...該当事項はありません。

(注)2.市場性のない株式等

(1)非上場株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 92,367千円)は市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(2)関連会社株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 224,027千円)は市場価格がないため記載しておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以下の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	28,511	-	-	28,511
資産計	28,511	-	-	28,511

当中間会計期間(2022年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	31,699	-	-	31,699
資産計	31,699	-	-	31,699

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	-	917,650	-	917,650
負債計	-	917,650	-	917,650

当中間会計期間（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）		876,170		876,170
負債計		876,170		876,170

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 224,027千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和4年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,511	23,634	4,877
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	28,511	23,634	4,877
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28,511	23,634	4,877

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。(前事業年度において、その他有価証券(株式)33,941千円の減損処理済)

当中間会計期間(令和4年12月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,699	23,715	7,984
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,699	23,715	7,984
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		31,699	23,715	7,984

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和4年6月30日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和4年12月31日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	224,027	224,027
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,321,631	1,328,031

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	16,660	10,063

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和4年6月30日)及び当中間会計期間(令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自令和3年7月1日 至令和4年6月30日)

当社では、沖縄県那覇市・豊見城市・南風原町に賃貸用店舗等(テナント)と、工場用土地を有しております。

令和4年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164,190千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			事業年度末の時価 (千円)
事業年度期首残高	事業年度増減額	事業年度末残高	
1,788,354	67,043	1,721,311	4,472,079

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 事業年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

3. 事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準じた金額であります。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並び

に中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が各事業・セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、又、取締役会が業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、賃貸事業部門は土地等（事業用賃貸）の賃貸、奥武山事業部門は賃貸事業（テナント等）、ＴＯＴＯ事業部門は賃貸事業（事務所・ショールーム）を行っております。

当社の報告セグメントは、賃貸事業、奥武山事業、ＴＯＴＯ事業の３部門の組織体制に基づき分類しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 令和３年７月１日 至 令和３年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	ＴＯＴＯ 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	33,044	81,907	13,320	128,271	-	128,271
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,044	81,907	13,320	128,271	-	128,271
セグメント利益	17,376	49,825	6,523	73,724	34,655	39,070
セグメント資産	464,164	1,141,944	210,174	1,816,282	485,721	2,302,003
セグメント負債	162,689	923,637	38,110	1,124,436	114,356	1,238,792
その他の項目						
減価償却費	7,415	20,089	5,602	33,106	1,450	34,556

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 34,655千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 485,721千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 114,356千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	51,516	81,907	13,320	146,743	-	146,743
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	51,516	81,907	13,320	146,743	-	146,743
セグメント利益	35,548	48,409	6,353	90,310	32,793	57,517
セグメント資産	403,097	1,067,925	198,818	1,669,840	680,640	2,350,480
セグメント負債	148,306	859,478	36,334	1,044,118	133,805	1,177,923
その他の項目						
減価償却費	7,404	20,089	5,602	33,095	1,470	34,565

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 32,793千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 680,640千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 133,805千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	T O T O賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	33,044	81,907	13,320	128,271

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	T O T O賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	51,516	81,907	13,320	146,743

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (令和 4 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 12 月 31 日)
1 株当たり純資産額	2,353.59円	2,405.75円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,147,131	1,172,557
純資産の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,147,131	1,172,557
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	487,397	487,397

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
1 株当たり中間純利益金額	89.28円	77.70円
(算定上の基礎)	-	-
中間純利益金額 (千円)	43,515	37,870
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	43,515	37,870
普通株式の期中平均株式数 (株)	487,397	487,397
	潜在株式調整後 1 株当たり中間純 利益金額について、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自令和 3 年 7 月 1 日	令和 4 年 9 月 30 日
(第 71 期)	至令和 4 年 6 月 30 日	沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年3月27日

株式会社りゅうとう

取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所

沖縄県糸満市

公認会計士 田港博和

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうとうの令和4年7月1日から令和5年6月30日までの第72期事業年度の中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りゅうとうの令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。